

平成25年度第5回青森県地方独立行政法人評価委員会 議事概要

(開催日時)

平成26年1月24日(金) 13時30分～16時55分

(開催場所)

青森県庁議会棟6階第1委員会室

(会議次第)

1 開会

2 議事

(1) 公立大学法人青森県立保健大学の第二期中期計画について

(2) 公立大学法人青森県立保健大学中期目標期間評価実施要領について

(3) 地方独立行政法人青森県産業技術センターの第二期中期計画について

(4) 地方独立行政法人青森県産業技術センター中期目標期間評価実施要領について

3 閉会

(出席委員等) 昆委員長、久保委員、青木委員、北畠委員、栗野専門委員、大関専門委員、河野専門委員、鈴木専門委員(8名)

(県出席者) 健康福祉部健康福祉政策課 岡田課長 ほか
農林水産部農林水産政策課 西谷課長 ほか
商工労働部新産業創造課 奥田GM ほか
総務部行政経営推進室 大澤室長 ほか

(法人出席者) 青森県立保健大学 リボウィッツ理事長 ほか
青森県産業技術センター 佐藤理事長 ほか

(議事要旨)

1 公立大学法人青森県立保健大学の第二期中期計画について

昆委員長：それでは、議事に入ります。審議の前に、中期計画の制度上の位置付けなどについて、確認します。

(参考資料1に基づき説明)

議題1「公立大学法人青森県立保健大学の第二期中期計画について」審議を行います。はじめに、県及び法人の説明をお願いします。

健康福祉政策課：まず、前回の委員会で御了解いただきました、県として定めた中期目標案でございますが、法規部門での整理が少しありましたが、お手元の参考資料2にございますとおり、11月開会の県議会におきまして議決となりました。

まず、大学側で作成した中期計画を御審議いただきますが、これにつきまして、私ども県としての評価は、形式的な面では地方独立行政法人法第26条、青森県地方独立行政法人法施行細則で定められました事項につきまして、内容確認をいたしまして、これを具備しているということを確認してございます。

次に内容面でございますが、県が中期目標策定時に重点的な取組として掲げた5点がございます。これは評価委員会の御意見を踏まえてということでございますが、1点目は保健・医療・福祉の中核的な役割を果たす人材の育成、2点目は教育研究活動の推進、研究成果の発信、これも重大である。3点目は、大学院の在り方の検討、これと教育研究活動の充実強化が必要であるということ。4点目、県内就職を促進するための就職支援体制の強化が必要であるということ。5点目、理事長を中心とした役員によるマネジメント体制などの強化が必要であると、以上5点を重要なポイントとして挙げたところでございますが、いずれも中期計画の中に盛り込まれているところでございますので、私どもの定めました中期目標の達成に資する内容であると考えているところでございます。県としましては、本日これから評価委員の皆様から様々な御意見をいただくとお思いますので、それも十分に踏まえまして、中期計画をよりブラッシュアップさせていただければありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは話の中身になります。中期計画について、保健大学から説明をさせますので、よろしく願いします。

保健大学：(資料1～4に基づき説明)

昆委員長：はい、それでは具体的な質疑に入っていきたいと思っておりますけれども、まず評価委員の皆様の方から、全体的なこととして何か御意見や御質問などございませんか。

私が法人へお聞きしておきたいことがあるんですけども、中期計画というのは、6年間を通してのことですから、非常に包括的に書かざるを得ない部分があります。ですから実際に実施する具体的な計画をまんべんなく6年間分並べるといのは、無理な場合がありますので、どうしても包括的に書かれる部分があると。だからと言って、全部がそうかと言うと、非常に具体的に書かれる部分もあると。その包括的に書かれている部分については、年度計画で具体的な計画を立てて検証していくと理解してよろしいんですね。包括的に書かれている場合の、具体的な計画が中期計画の中に見えないということは、年度計画の中で具体的に実施していくと。その場合も、実際に実施した結果の効果は、第二期中期計画の場合には検証できるような形でそれを実施いただくということになるかと思っております。あくまでも達成するのは中期目標ですので、どうしても中期目標というものを見据えた形でやっていかなければならない。そうしますと、ひとつ問題になるのは、全体を通して「何々を検討する、何々を目指す」という表記がある場合に、包括的に書くとしてもそういう書き方をしたくなる部分がある訳なんですけれども、例えば、中期計画No.2「学生募集方策の検討及び実施」というところでも、「現行の学生募集活動を継続実施するとともに、新たに学科別の学生募集対策や募集対象拡大について検討する」という中期計画になっている訳ですね。このように「検討する」で終わっている訳です。この辺のところは評価委員の皆様のご考えとしては、よしと考えるか、あるいは、もう少し具体的に何々を実施するとならないと評価の対象にならないのではないかなど、いろいろ御意見が

あると思いますけれども、いかがでしょうか。

北島委員：確におっしゃるとおりだと思います。これを評価しようとするときには、どういう検討結果を踏んできたのかを年度ごとに御説明いただくことになるのでしょうか。「実施する」であれば、どういうことをしてきたことになるんでしょうけれども。後で取り組んできたことを評価しようとするときには、「検討する」ではどうやって評価するのかなというふうに思いました。

昆委員長：具体的に評価する立場としては、「検討する」になっていきますと、例えば、募集対象拡大とか学生募集対策について何々委員会で検討しましたとか、あるいはそのための何々委員会を立ち上げてこういうふうに検討しましたということで、この中期計画は達成されたことになる訳です。しかし、「ふさわしい資質と能力を備えた人材を受け入れる」という中期目標はどうなったんだろうってことになりかねない。こういうところは、非常に不自然な感じがする訳なんです。

ここだけではなくて、中期計画No. 5「健康科学部共通教育の展開」というところでも、「学生が職業観やヒューマンスキルを身につけるキャリア形成科目の導入を検討する」となっているんです。そうしますと、検討したけれども導入はできないとなると、計画は達成できたけれども中期目標の方はどうだったのかとなる。計画の書き方にちょっと工夫がいるんじゃないかなって気がするんです。キャリア形成科目を導入するとなっているから、単位化してきちんとやらなければならないけれども、そこまで踏み込むことはできるかどうか不安があるということで「検討する」となっているのかもしれない。しかし、「チーム医療を担う人材を育成する」ための施策は何かしなければならない。それは、法人でも了解しておられる訳ですから、例えば、「学生が職業観やヒューマンスキルを身につけるキャリア形成システムを構築する」とか、「キャリア形成プログラムを作成する」とかですと、単位化しなくてもよい訳ですよ。その辺の工夫っていうのができないんだろうかという思いがあります。「検討する」だけで終わっていると、評価する側も、どうやって評価しようかとなります。年度計画できちんと書くということになるとは思うんですが、もう少し、表現を工夫していただけないかなという気がしますが、どうでしょう。

久保委員：その通りかなと思います。例えば、No. 2は「学生募集方策の検討及び実施」ということになっているので、この書き方からすると、6年間の初期段階が検討で、それに基づいて実施するのだと思います。その実施までの具体的なことも中期計画の中に書かなければならないとなると、なかなか大変になるのかなという気もするので、最後の終わり方が「実施する」というような内容になったらいいのではないかと思います。

保健大学：このことについては、私どもも話し合いました。実は、「検討」というのは、もちろん検討し、これを分析し、それから実施するかしないか、それも含めて検討する。もしかしたら、それは実施しないかもしれないということもあります。ですから、「検討」という言葉の中にそこまでも含めて検討と使っています。

昆委員長：検討した結果、実施できない場合も当然ある訳ですけども、そうすると中期計画はいいんです。しかし、中期目標は実施しなかったら達成できない訳ですよ。そうしたら、評価の方はどうなってしまうんですかってことです。もう少し、もしこの中期計画が駄目になっても代わりの方策を立てて中期目標を達成する、というのが伝わるような工夫をしていただけないかなと思います。そうすると、年度計画の中に何々の導入を検討すると書いたとして、それは駄目になっても、今度はこういうのを検討して実施したとなれば、中期計画・中期目標は達成されたということになる。是非そこを御検討いただきたいなと思うんです。

それから似たようなところで、何々を「目指す」という表現も結構あるんですが、そこはスローガンの的にとらえるのか、どうするのか。その辺のところはいかがでしょう。「100%を目指す」とかですが、100%を目指して頑張るというのはよく分かるんですが、それを中期計画の中にこのような形で記載するのはどうなのか。評価する立場としては、100%を目指すというのであれば、何%くらいだったらいいのかなとも思いますが、どうでしょうか。

保健大学：国家試験に関しては100%と言っても、99.8%とか99.7%とか、実際はそんなんですけどね。でも、やはり中期計画策定時点で、目指すところは100%ですので、これはやはり80%でいいだろうとか、そういうものではないので。やはり100%よりも下になることを覚悟しながらも、100%と書かなければいけないことのように、私たちは考えました。

昆委員長：その中期計画の100%を目指すというのだと、6年間ですから、最終的に100%を目指すのかと考える人もいるかもしれないんですけども、毎年100%にするんですね。試験は毎年度ですから。

保健大学：そうです。No.22で、「就職率100%を目指す」という表現があるんですけども、これは到達度の指標というよりも、これは私たち大学側として、このような姿勢でやはり取り組むべきということを表現しています。

昆委員長：そうしますと、100%を目指して充実した教育などを行うということですから、100%を目指すための方策や体制を作って実施しました、という形で年度計画が作られていくと理解すればよろしいですね。

保健大学：そのとおりです。

北島委員：ここは私も難しいなと思ったのが、保健大学さんは就職率にしても、国家試験の合格率にしても、全国平均よりもかなり高いんですね、既に。ですので、全国平均並みを目指すのであれば、今よりも悪くなってしまう。なので、100%を目指すということなんでしょうけれど。委員長が心配されていたのは100%を目指すのが中期計画ですと、仮に90%だと、全国平均は80%で、90%だと中期計画未達成ですということになっ

てしまうので、何かその辺の工夫がないのかなと、そう思うんですけども。段々引き上がっていけばいいんですけど、もう既に高いですからね。これからやっていく分には100%を目指すというお気持ちは分かるんですけども、計画の立て方とすると、それでいいんでしょうかと思いました。

保健大学：これは何回も話し合ったんですけども、ここは、みんなの意識の中では100%を出さないといけないということになりました。

昆委員長：ひとつの考えとして、法人側でお考えになっていることはよく理解できたんです。そうしますと、100%を目指すというのが最後にきているんで、いかにも数値目標かのように思われてしまうので、例えば「100%を目指して何々の充実を図る」となると、100%というのが単なる数値目標じゃないというのがよく伝わるのかなと。最後に100%を目指すとなっているから、いかにも100%が独り歩きしている感じがします。

保健大学：100%を目指して何々を達成するという意味合いですね。

青木委員：ここは、「高い国家試験合格率及び就職率を維持するために、学生の国家資格の取得や就職活動を支援する」というのが中期目標ですよ。この高い合格率というのは、100%に近ければ近い方がいいので、県の方でも100%に近いところを中期目標にしているのだと思います。中期計画は、それを達成するために具体的に何をするのかということですので、例えば「高い合格率を目指すために完全個別指導を実施する」とか、中期目標と中期計画の位置付けがはっきりする表現の方がより分かりやすいという気がしました。中期目標と中期計画の位置付けがあまり明確じゃないと思ったところがほかにもいくつかあります。例えば、中期目標第3の4「事務等の効率化・合理化に関する目標」です。No. 39ですが、中期目標が「事務組織及び業務の継続的な見直しを行う。」に対し、中期計画が「有効な外部委託を含めた組織・業務の検証・見直しを行う。」となっています。このように、中期目標と中期計画が明確になっていないような表現にとどまっているのかなというところがいくつか見られたので、その辺の位置付けがはっきりする言い回しや表現にした方がいいのかなと感じます。

昆委員長：簡単に言うとNo. 39が、中期目標と中期計画が同じような表現になっているじゃないですかと。中期計画の方は、中期目標を達成するための具体的な方策などを書かれた方がいいんじゃないかという、そういう御質問、御意見じゃないかと思います。

保健大学：有効な外部委託を含めた検証をするというのでは分かりづらいですか。有効な外部委託ってというのは、効果があるから外部委託するんですね。

昆委員長：ですから、中期目標の方は「外部委託の活用を含めた」という表現をしている訳ですよ。中期計画は、「有効な外部委託を含めた」という、「有効な」というのがついていてるんですけども、当然、外部委託をするというのは、有効でなかったら外部委託は

しない訳ですから。「有効な」というのを具体的にといいますか。そもそも「有効な」とはどういうことですか。例えば、外部委託をすることによって経費の削減が可能であるとか。

保健大学:経費の削減で業務内容の見直しを行う。そういうところがあれば委託して、そういうところがなければ委託できない訳ですから。それを含めて検証していく訳ですから。というつもりで書いたんですが。分かりにくければ、今あったお話を含めて直します。

昆委員長:中期目標を達成するために、もうちょっと見えるような形で記載をお願いできないかということだと思います。このように、「検討する」と「目指す」という表現になっているところが結構あります。趣旨そのものは、大きな齟齬はないと思うんです。ですから表現の工夫ですとか、もうちょっと具体的に書ける要素はないかなど検討していただければいいんじゃないかと思います。

続きまして、県内就職関連の問題です。No. 33 になりますが、中期目標第2の3(4)「人材の輩出に関する目標」を達成するための中期計画ですが、県内出身学生の就職率は、知事も高めてくれという強い要望があります。その意味合いは、県内出身学生の県内就職率の平均値以上の達成という、県内出身学生について特に対策を、と理解していいでしょうか。

保健大学:その点につきましては、県内出身学生だけが県内に就職すればいいということではございませんので、県内就職の向上を目指すということで、特に県内出身学生だけに限らない、という文言の変更をさせていただければと思います。

昆委員長:はい。国立大学法人の場合だと、文部科学省がお金を出している関係上、国立大学法人が何々で50%を切るというのは由々しき事態であるなどと、よく就職率などで言ったりするんですけれども、保健大学の場合も50%あたりをひとつの境目と考えておられるのでしょうか。

保健大学:県内就職率の問題については、一番課題が大きいところが、看護職の県内就職です。この点につきましては、県内出身の学生であれば、大概は県内に就職しているんですが、その年度で入学者の県内県外の比率が大きく変動したりするものですから、一概に県内就職率の目安を設定するのは、非常に難しい状況です。これまでの結果を見ましても、高い時もあれば低い時もあるということで、かなり県内学生の比率に影響を受けると分析しておりました。そういうこともあって、表現に「県内出身学生の」と書いたという経緯もありますけれども、特に出身地にこだわらず、本学の学生の県内就職を目指すということにしたいと思います。目標値ですけれども、それは特に何%ということは、記載せずにと考えておりました。

昆委員長:この取組って厄介だと思います。法人だけが頑張ってもどうにもならない、カリキュラムの改革とかで対応できる問題だけでもないし、いろいろなことが総合的に絡み

合ってくると思います。関係機関と連絡調整をしたり、かなり総合的な方策を立てて、実施するとなると教職員の負担もかなり大きくなります。ここはちょっと大変だと思いますが、学生や医療関係者も興味を持てるような、インパクトのある具体的な年度計画を作って、実施していただければいいんじゃないかと思います。

保健大学: 県の方で、今年度、県内の看護職の確保対策に係る委員会を立ち上げておられて、そちらと少し連動しながら、県内の教育機関、あるいは受入れ側の病院・施設等と対策の検討など積極的に関わっていくことを考えています。まだその辺の具体的な方策は出ておりませんので、毎年度の年度計画で書いていけたらいいなと思います。

昆委員長: 保健大学の場合は、元々就職率も非常によい訳ですし、普通の大学が行っているような就職支援・対策というのは、あまり必要ないかもしれないので、独自のものになるんだらうと思います。その辺が、年度計画の中に表れれば、高く評価していくことができると思いますので、是非よろしくお願いします。

保健大学: このことに関しては、県内就職の募集が少なくなったことなど、その他いろいろございます。あとはひとつ、一年一年効果が出てくるものではございませんけれども、同窓会等々を強化して、県内のネットワークを構築し、県外就職した卒業生が青森県に帰りたと思った時点で帰ってこられるようなシステムを作ればと思っております。

昆委員長: 実際に中期目標期間にポンと就職率が上がるうんぬんというよりも、まずは仕組みを構築して、関係機関との連携を図っていくことからだと思います。

北島委員: 関連して確認したいんですけど、第一期中期目標期間における平均値以上ということなんですけれども。この書きぶりは、今年度の就職率も入ると言うことですよ。

保健大学: 第一期中期目標期間の6年間です。

北島委員: そうすると、第一期中期目標期間の6年間の「平均値以上を目指す」というのは、同じでも達成したということになるんですよ。ただ目的は、県内就職率を引き上げることが目的なのではないかなと。その年度ごとにばらつきがあるにしても、少しずつ引き上げていかないと、この中期目標に合わないのではないかと思います。

保健大学: 苦肉の策です。数値を出さないといけないし、これより下にはいけないなと思われましたので、このような表現にいたしました。

昆委員長: 検討してください。

次に、先ほど総括的なところでも申し上げたんですけども、中期目標に掲げられているが、達成するための中期計画の内容が弱いんじゃないかと思われるようなところがないかどうかということなんですけど、委員の皆様どうでしょうか。

青木委員：No. 4 5「資産の適切な運用管理による資産の延命」ですが、中期目標の中に「経営的視点に立ち」という言葉があります。それに対して中期計画の方は、いかに修繕を適切にしながら長期的に利用していくかという内容になっています。経営的視点というのは少ないコストで長く使ってくださいということだけではなく、資産を有効活用するというのも意味合いとしては含んでいるのかなと思いますので、長期間利用する以外にも、どういう形で有効に活用できるかということも、もし可能であれば含めた方がいいのではないだろうかと思います。

保健大学：この計画ですが、「適切な運用管理を実施する」を「適切な管理及び活用を図る」と、「活用」という言葉は入れたいと思っておりましたが、いかがでしょう。

昆委員長：法人の方でも「管理」と「活用」と入れたいということですが、よろしいでしょうか。中期目標に記載されていて、中期計画の方に表れていないところが見られるので、そのところは大丈夫だろうかという心配ですね。例えばNo. 2「学生募集方策の検討及び実施」というところも、さっきの「検討する」にも関係するところですが、「検討及び実施」と中期計画のタイトルはなっていますが、その内容は、「検討する」で終わっているので、実施部分の方策を記載しないといけないのではないかとか。あとは、教育に関する部分に多いのかなという感じもします。もうひとつ例を出しますと、No. 5「健康科学部共通教育の展開」というところです。これも中期目標第2の1(2)ア(イ)「健康科学部共通教育で各学科の専門性を生かしつつ4学科の連携・協調による教育を行い、チーム医療を担う人材を育成する」と掲げられているんですけども、中期計画が「学生が職業観やヒューマンスキルを身につけるキャリア形成科目の導入を検討する」となっています。こういった曖昧になっているところが多いような感じがしますので、整理していただければ、随分まとまるという気がします。

それと文言の記載ですが、意義とといいますか、そういうのが分かりにくいところがあります。例えばNo. 10「大学院生の研究促進(博士前期課程)」で数値目標的なことが書かれています。「地域社会への具体的成果の還元2件以上/年」となっていますが、この還元というのは大学院全体で2件と考えてよろしいでしょうか。

保健大学：はい、そのとおりです。

昆委員長：中期目標で掲げているが中期計画でその取組が欠けているところがないか、法人で、もう一度チェックしていただければと思います。

教育関連で大きな問題かと思うんですが、中期目標第2の1(2)ア(ア)「人間性豊かで幅広い教養とグローバルな視点を培う教育を充実させ、国際化や情報化にふさわしい自己表現ができるとともに、主体的に課題を探究し、論理的思考により課題解決ができる人材を育成する」と、非常に教養教育の目指すところが広く書かれています。それに対応する計画として、No. 4「教養教育の充実」で、「教養教育、特に導入教育(科目)のさらなる充実のため、専任教員による科目担当体制を充実・強化し、各学期終了後に担当教

員による学習内容・成果の検証を行う」と書かれていますが、果たしてこの計画だけで、中期目標を達成できるのかなと思います。例えば、導入教育の充実だけでグローバルな視点の育成や国際化・情報化に対応する教育をやるのかなと思います。ちょっとこういう心配なところが何点かあります。中期目標に対応して、中期計画にある程度記載しておかなくても大丈夫でしょうか。

保健大学:おっしゃるとおりでございますけれども、教育というのは継続して行うものでございまして、第一期中期目標期間の中で中期目標に乗った形で中期計画を立てて参りました。第二期中期目標は、第一期中期目標に準ずる形で掲げておりますので、第二期中期計画の中に第一期中期計画で行った具体性のある内容を踏み込んで書くことが、第一期・第二期にまたがるような形での記載になってしまうのではないかという危惧がございましたので、継続的なことにつきましては各年度の年度計画の中で記載するという事で、特に充実させたいというところを中期計画に書きましたけれども、内容につきましてさらに記載を検討させていただきます。

昆委員長:今のお話を聞きますと、「さらなる」というのが、そういう意味を含んでいると理解できるんですね。ですから、このグローバルとか国際化・情報化とかは、今までやってきていて、それに加えて、更に重点的にやるということですね。そこが「さらなる」に表現されていると。

保健大学:前回は分からないと、「さらなる」は分からないですね。より内容を濃くした形での言い回しをさせていただければと思います。

昆委員長:そうですね、そうするとインパクトが強くなるかなという気がします。

もうひとつお願いですが、「このように導入しました」「このように実施しました」その結果、「このように改善しました」というようなことをつかめる方策を実施していただければ、評価委員会としては有り難いと思います。例えば、学生が卒業するときのアンケート調査でよい訳です。ただそういうのをやるためには、アンケートも前もって準備してやらなければいけないので、実施するまでには手間がかかると。第一期中期目標期間のときはそうでもなかったんですが、第二期中期目標期間となると、やはり根拠資料だとかいろいろなものを求められます。教育の成果は単純にアンケートで測ることができるというものではないと思いますが、外部に向かって公表をするということになるといろいろなものが求められるので、大学としても、そういう何通りかの方策を作っていただければ、実績報告をまとめやすくなると思います。よろしく願いいたします。

次に、No. 17「専任教員、非常勤講師を適正に配置するとともに、公平な授業分担を図り、学生の学習意欲を促し、教育の質の向上に資する教育環境を整備する」ですが、これは授業の分担を公平化というのは、保健大学では可能でしょうか。可能ですかっていうのも変ですが、必修科目でどうしてもやらなければならない科目を担当している先生というのは、どうしても時間数が多くなる先生がいたりするので、なかなか均一にと言っても授業だけではうまくやれなかつたりすると思うんですけれども、どうでしょうか。

保健大学:教育の分担は、授業だけではなく、学生との関わりも含んでの教育分担の公平化ということになります。

昆委員長:同じようなところで、No. 19「図書館機能の改善による教育・学習環境の充実」というのがあります。例えば、教育環境というのは、図書館だけではなくいろいろあるのではないかと思います。中期計画で強調できるところがあれば記載しておいていただくと、非常に評価しやすいと思います。

本日は、短い時間の中でいろいろ御検討いただきましたけれども、法人が中期目標達成するために中期計画をどういう考えで作っておられるということも大体理解できました。そこをうまく表現するにはどうしたらいいかということと、より具体性を持たせる工夫と言いますか、そこをうまくやっていただけませんかでしょうか。

最後ですが、時間の都合などで具体的にもう少し討議したい部分もあったんですけど、その中で残ったところなども法人側で見直ししていただきまして、これは修正した方がいいかと思う部分がありましたら、法人の方で修正していただけたらと思います。

それから、結局この評価は、大学にとってはかなり負担の大きいものなんだろうと思います。相手を納得させるように資料を整えて説明するというのも大変な作業ですから、先生方にとっても事務職員の方にとっても通常業務を行いながら、評価に対応するというのはすごく大変だというのは分かります。ですから、第二期中期目標期間は、中身をどうするかという論議よりも、ある程度機械的に、資料は一か所に集めていくとか、それによって自動的に評価のできるような体制を整えるとか、そういった仕組みを作ることによって、教職員の業務を随分減らすことができると思います。期限が迫ってきてから、各々記載して何日までに提出をお願いしますというやり方ですと、いろいろな行事日程や実習などと重なって、思う通りの検討ができなかつたりすることが多いので、先生方が評価の実績などを作るために時間を割くのではなく、実際に中期目標を達成するための業務の方に力をそそぐことができるような方策を作っていただきたいと思います。そして、そこに学長のリーダーシップを発揮していただきたいと思います。是非、よろしくをお願いします。法人あるいは県の方から何かございますか。

健康福祉政策課:本日頂いた意見等を踏まえまして、保健大学にも見直しをしていただこうと思います。

2 公立大学法人青森県立保健大学中期目標期間評価実施要領について

昆委員長:それでは議題2「公立大学法人青森県立保健大学の中期目標期間評価実施要領について」事務局の方から説明をお願いします。

事務局:(資料5に基づき説明)

昆委員長:はい、ただ今御説明いただいたんですけども、年度評価の場合、委員は、ある

程度機械的にやる部分がありました。しかし、中期目標期間評価は、小項目と言っても全体で37項目程度になりますので、評価委員会として特筆すべき達成状況なのか、あるいは概ね達成しているのかなど、ひとつひとつの達成状況を吟味しないといけません。ただ、概ね達成と言っても、非常に高いレベルで達成しているものが多いのかどうか、そのあたりは、法人の自己評価を参考にしながら見ていくということになりますので、法人の方も単に達成したというだけではなく、よい成果をあげたんだというところははっきり分かるように記載していただければ、評価しやすいんじゃないかと思っております。

委員の皆様いかがでしょうか。特に御意見がなければ、第一期中期目標期間の全体評価はこういう方向でやってみて、また第二期中期目標期間評価に生かすということにしたいと思っておりますけれども、よろしいですか。それでは、このような形で全体評価をしていきたいと思っております。これで、公立大学法人青森県立保健大学中期目標期間評価実施要領についての審議を終わります。

それでは、公立大学法人青森県立保健大学関係の審議は終わります。お忙しい中ありがとうございました。

《 休 憩 》

3 地方独立行政法人青森県産業技術センターの第二期中期計画について

昆委員長：本日は、産業技術センターの第二期中期計画及び中期目標期間評価実施要領について審議しますけれども、審議に入る前に、中期計画の制度上の位置付けについてもう一度復習しまして、評価委員会との関係を改めて確認しておきたいと思っております。

(参考資料1に基づき説明)

それでは、産業技術センターの第二期中期計画の審議に入っていきたいと思っておりますけれども、まず始めに、県と法人の方から資料を基に説明をお願いします。

農林水産政策課：(資料6に基づき説明)

産業技術センター：産業技術センター理事長の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。第1期中期計画からどのように変えたのか、どのような点に力を入れるのかを中心に御説明いたします。

資料7の4ページの「はじめに」の7行目にあるとおり、第二期では、技術の実用化や売れる商品づくり等の出口を見据えた取組を行っていきます。当然のことですが、我々が開発した技術は、現場で使ってもらわないと役に立たないとは言えないので、研究に取り組む段階から、現場の人や関係機関を巻き込んで研究会的な組織を作り、技術が開発された時点で自動的に技術が普及する効果があるような取組を進めていきたいと思っております。

商品づくりについては、これまでの反省もあります。どちらかと言うと、ある程度のモノを作って、最終的な商品は企業の皆さんが作るということで進めてきましたけれども、それでは売れるモノにはならないのではないかとということもあり、製品づくりではなく商品づくり、売れるモノまでしっかりやる。関係機関のプロやデザイナーを巻き込んで、ちゃ

んと仕上げる。そういうことを進めたいと考えています。

5 ページ目、「(1) 試験研究開発の重点化」です。一期目は県時代そのままということで、総花的に何でもやるということで進めてきましたけど、やはり、重要な課題とか急ぐ課題については、研究者を集中しながら、成果を早めに出したいということもあり、このように掲げております。それから、26年度から、各研究所でどのような目玉研究があるのかも含めてやろうというのがあります。また、本来的な研究のほかに、予備試験的にやってみる、研究の芽を作っていきたいということもありまして、26年度から新たにチャレンジ研究というものを創設しました。

同じページの「(2) 連携による試験研究開発の推進」では、生産・製造現場等に出向くことにより、生産事業者が抱える個々の課題解決に努めることとしています。これまでも技術相談ではやってきておりますけれども、攻めの仕組みも必要ではないかということで、私は現場解決型という言い方をしているんですが、現場で問題になっていることがあれば、試験研究機関の中でやるよりも問題になっている所でやった方が、早めに成果をあげることができるという考えに立ちまして、研究者自身が医者のように処方せんを作って、実際に現場で改善できるように取り組んでみる、そういう仕組みを作り進めたいということです。農業関係は、農業ドクター制度が既にスタートしているんですが、今回は、中身は部門によって違いますが、工業関係・水産関係・食品関係にも、同じような制度を設けまして、攻めの姿勢で現場に出向いて解決していく。これにより、ここ数年、現場にどのようなニーズがあるのかを研究者も自動的に把握することができますし、センター自体の取組もPRできるという効果もあります。

それから5～7ページに記載の数値目標ですが、生産現場に有益な技術・情報の提供、成果の商品化・実用化の件数などを示しています。いずれも第一期の目標を上回る数値を掲げております。基本的には、実績ベースですけれども、研究者が減っている中であっては、実績ベースであってもハードルが高いものと考えております。

それから、6ページの(4)の「ア 中期計画のロードマップの作成」につきましては、いつどんな研究をやっているんだという進行管理に用いますし、外部の方、県民の方に対しても、引き続き、研究の内容が分かりやすいものを作成しながら進めていきたいと思っております。同じく、「イ 内部評価と外部評価の実施」ですが、いずれもこれまでやっていますが、第二期に向けて、来年度から内部評価を少し厳しく、ハードルを高くしました。既に26年度に取り組む研究について評価しましたが、全面的に見直しとの評価を受けたものが数件出ています。我々は何のために、だれのためにやっているのかということ、やはり成果を上げるのが目的ですから、そのような内容に改善すべきですので、県民目線で内部評価も厳しくしています。

それから8ページ目、「3 試験・研究開発の取組状況等の情報発信」について。やはり、センターが何をやっているか分からないようでは問題があるので、従来から進めてきておりますけれども、ITなど新たな手法も入れながら、昨年度から試行的にやっているんですが、各研究所にビデオ動画を作ってもらいまして、こういう進め方をしていることを分かってもらうため、近いうちにYou Tubeにアップするというのも考えてます。

それから9ページ目「3 職員の確保と能力の向上」の「(1) 職員の資質向上」には、人員の適正化という項目がありまして、現在作成中ですが、一期目は計画を作りま

したけれども、毎年人が少なくなってきたということもあって、今のところ毎年度削減ではなく、できれば一定水準を確保したいなと思っているんですが、我々としても県の行財政改革による人員削減との兼ね合いは避けられないこともありまして、それを反映した計画を進めていきたいと思っております。それから、これまでと違う点は、プロパー職員の採用では研究者だけを採用してきたんですが、今、職員を募集するんですけども、来年度からは、現業の職員というか、農場管理的な人もいないと我々は研究ができないので、例えば牛の管理をするとか、そういう業務についても、計画的に、定年で辞められる方がいたら、その分は補充していくことも進めたいと考えております。

それから、別紙2の予算について。これは5年間分をまとめて記載しておりますが、これは県の財政課とのやり取りの結果です。他県の地方独立行政法人も、毎年1%削減するという方向であります。一期目は削減の幅が大きかったんですが、二期目は、他県並に1%の削減で行くことになりました。交付の仕方につきましては、当初の26年度から毎年1%下げるのではなく、5年間の平均値をもって最初からスタートするという形に変えてあります。これは我々にとっても非常にメリットがあります。というのは、毎年度削減でなくて、スタート時点で、ある程度研究費についてはこれくらい確保できるという目途が立つ訳です。

このような内容で、今後5年間、実績・成果が上がるように頑張っていきたいと思うのでよろしく願いいたします。

昆委員長：ありがとうございます。全体的に質疑応答していくに当たり、共通の項目がいくつかございます。

例えば、数値目標に係るものは、数値目標を設定する際の基本的な考え方をお伺いしておいた方が、数値目標に関して納得しやすいかと思っておりますので、その点の説明をお願いします。

産業技術センター：第一期の数値目標は、これまでの評価委員会において「計画と実績の数値について乖離があるのではないか」との御指摘をいただいた部分がありました。このため、第二期では、評価委員、さらには県民の皆様からセンターの活動を適切に評価していただくことと、第一期からの継続性を確保するという二つの面を重視し、項目と数値を設定しました。目標設定の基本的な考え方としては、第一期の目標値に対する実績値を分析し、目標と実績が乖離した要因を取り除くこと、生産事業者に対するセンターの貢献度を的確に把握することと、センターが持つマンパワーを考慮し、適切な項目と数値を設定することとしました。

第一期では、6つの数値目標を設定しておりましたが、第二期は、項目の名称は若干手直ししてございますけれども、「技術相談・技術指導」を除いた5つの数値目標を引き続き設定しています。なお、「技術相談・技術指導」を設定しない理由につきましては、後ほど御説明します。

まず、数値目標1の「普及する技術・指導参考資料に採用される技術等」は、第一期で設定した「普及させる研究成果や情報提供等」を引き継ぎ、青森県産業技術研究推進会議において「普及する技術」及び「指導参考資料」として採用される試験研究成果等の件数

を対象としています。第一期と異なる点としては、「漁海況の情報」等14項目は、いわゆるルーチンワーク的な提供だということで、第二期の対象から外し「情報発信」の内容として整理しました。

数値目標2の「成果の商品化・実用化」は、第一期で設定した「製品化・実用化の件数」を引き継ぎ、生産事業者が製造し、価格を表示して販売に至った商品及び生産事業者の製造工程に導入された装置・技術等の件数を対象としています。第一期と異なる点として、商品化・製品化を重視した大型の競争的資金による研究、県重点事業による研究は別枠としてカウントすることとしています。第一期では、プロテオグリカン関連の商品化、県重点事業「津軽地域観光満足度アップ事業」によるお土産の開発など、中期計画作成時点で想定していなかったものがあり、結果として目標と実績に大きな乖離が生じたため、この特殊事情分をカットしたものです。

数値目標3「依頼試験・分析・調査」は、第一期で設定した「依頼試験・分析・調査の件数」と同様、生産事業者からの依頼によって実施する試験・分析などの件数を対象としています。第一期では、センター規程に定めている有料で実施する場合のほか、県時代から実施していた予備試験など無料で実施する場合も含めていましたが、第二期では、「生産事業者に対するセンターの貢献度を的確に把握する」という意義を明確にするため、有料で実施する場合に限定しました。また、津軽ダム建設事業、東北新幹線延伸工事が終了したことに伴い、これら大型公共工事の件数は、現時点では想定できない特殊な依頼分としてベースとする実績から除いています。

数値目標4の「設備利用・機器貸出の件数」は、こちらも数値目標3と同様の考え方から、有料で実施する場合に限定して設定しました。

数値目標5の「知的財産・優良種苗の出願等の件数」は、第一期で設定した「出願する知的財産件数」を引き継ぎ、「特許・意匠・品種登録の出願件数」の件数を対象としています。第一期と異なる点としては、「第1花国」や「優福栄」といったスーパー種雄牛について、生産事業者を始め、本県全体に大きな経済効果をもたらすものであることから、これも成果としてカウントすることにしました。

最後に、第一期で設定した数値目標「技術相談・技術指導の件数」を第二期で設定しない理由ですが、生産事業者からの技術相談等の内容が多様化しており、電話などによる簡易な相談から、来所した上での中味の濃い相談まで一律にカウントすることが適切なのかという意見が出たこと、さらに第二期では、入口より出口を重視した取組を重点的に推進するという観点から、入口部分に当たる「技術相談・指導の件数」については、数値目標として採用しないことにしたものです。なお、技術相談は、生産事業者との接点となる機会であり、これが発端となって5つの数値目標につながることで、また、第一期からの動向を把握するという意味合いで、実績としては取りまとめすることとしています。

昆委員長：数値目標に関しましては、基本的なところを法人の方から説明していただきました。ただ今の説明で大体了解できたのではないかと思いますけれども、さらに委員の皆様から御質問、御意見ございましたらどうぞ。

鈴木専門委員：数値目標を掲げていただくのは、その数値を上回ったか、下回ったかを見れ

ばよいので、評価委員の方は評価しやすく大変助かります。しかし、評価される方からしますと、厳しい条件となる場合があります。先ほど紹介されたプロテオグリカン関連の商品化のお話では、予想以上に商品化が進んだので、件数が多くなったとのことでした。そういう場合、評価委員会としては、目標をかなり上回ったとの評価をくださることになります。問題は、その翌年の目標設定です。ただ今の御説明では、特殊要因をカットすることでしたが、分かりにくい部分もありましたので、どのように平準化して目標を設定するのかを明確にさせていただきたいと思います。

最後に御説明いただいた相談件数の件について、法人の努力で予想できない数なので目標値に掲げられないというのは理解できます。したがって、大幅に成果が上がった場合、次の目標設定をどのようにするのか、もう少し御検討いただいた方がよいように感じました。

産業技術センター：委員から平準化というお話がございました。例として出した、プロテオグリカンの関係でございますけれども、現状の話として、継続する研究は事業として続けていきます。ただ、第一期の期間では、当センターが中核機関として全体をコントロールしていたという状況なんですけれども、第一期の最終年から第二期に渡って進めていく事業・研究については、参画はしますけれど、中核機関ではなくなり、状況が変わってございますので、このプロテオグリカンの関係は、言葉が乱暴かもしれませんが、カットするという整理をしました。

鈴木専門委員：責任機関ではなくなったという訳ですよ。それは分かります。

産業技術センター：除いたものは、プロテオグリカンの関係と新幹線の開業に伴い特別に県が予算措置した事業に絡んで取り組んだもの、この二つだけでして、第一期では、これを実績として捉えて、200%という達成率で整理できた訳ですけども、今回の整理では、今時点ではこの二つに相当するものが想定できませんので、除いたものを第一期の4年間の平均値を5倍する形で第二期の目標に設定してございまして、仮に、第二期の期間中に、何かしら商品化なり製品化なりが上積みされるような状況になれば、その分は別枠として整理していくことを考えています。

昆委員長：第一期のときに、200%くらいならまだいいんですけど、もっと大きな数字になった項目もあったんですよ。だから、うっかり平均化しちゃっても大変だったりする項目もあったんで、その辺は、特殊の要因で別枠として扱おうということなのかなと思います。いかがでしょう。

河野専門委員：経済学をやっている観点から申しますと、数値目標を設定する際には、やはり需要サイドと供給サイドを考えないといけない。需要サイドが何かと言うと、需要の分析・予測。それを十分やった上で、供給サイドでどれくらい資金又は技術的制約があって、需要に対して応えることができるかという、次の段階を考えなければならない訳です。まずは、あるサービスに対してどれくらいの需要があるかという過去のデータ、将来の予測

の推移、需要分析を十分やらないと、何件くるか分からないということになってしまいます。ですから、数値目標を設定するならば、統計的にちゃんとした将来へのプロジェクション、予測を基にして、例えばそれが誤ったとしても、事後的検証でフィードバックがかかるような形でやっていかないと、何のために事業費を払ったかということになりますので。事後的な検証もそうですけれど、ちゃんとした事前の予測をやることによって、事後的な検証にも役に立ち、それは次の事前の予測にも役に立つと思いますので、まずは需要のところをしっかりとやることではないかと。

産業技術センター：委員からお話のあった件は、数値目標の3番目と4番目に関わるのかなと思います。

河野専門委員：達成目標を決められたときの情報分析について、この辺は経済学の専門分野でありますけれども、この辺は考慮してやられると、もっとよい数値目標ができあがってくるんじゃないかと思います。

産業技術センター：3番目と4番目の数値目標は、相手方からのオファーがあって初めて取り組むものがございますので、極めて簡単、単純な発想ですけれども、過去4か年の実績から特殊分を差し引きした過去の実績をベースにして、設定したという訳でございます。

河野専門委員：数量に関して二つ考えられるのは、価格の変動、数値の変動がありまして、そこを二つセットでやらない限りは、ただの数値目標というのはあまり意味がないと思いますね。動いているのは何か。固定されているのは何か。価格は固定されているのであれば、数値でしか調整できない。価格も数量も動いているとか、そういうちゃんとした仕分けで分析をして決めていかないと難しいなと思いますね。

産業技術センター：一般的にはおっしゃるとおりかと思いますがけれども、ただ、先ほどから申し上げている数値目標の3と4というのは、事業者の方からのニーズに応じて受ける依頼の試験の数となります。

昆委員長：試験の数ですから、その事業者が受ける試験も、いくらかという価格があるんでしょう。

産業技術センター：ございます。

河野専門委員：それによって変わりますよ。

産業技術センター：単価はあらかじめ示しております。ただ、そこは消費税が。

昆委員長：単価が示されているということで、価格が決まっている訳です。それに対して需要はどれくらいかと。でも、価格が動くとなると数字が変わってくるんですね。

産業技術センター：それはそうですが、第二期の間は価格は変える予定はないです。税金などを抜きにしますと、価格は変えるつもりはありませんので。ただ、機械の整備に合わせてメニューを増やす方向で考えたいと思います。

河野専門委員：価格を変えないとこともまたおかしなことで、こちらが対応できる以上にニーズがあるのであれば、価格を操作するしかないんです。

産業技術センター：それはそうです。

河野専門委員：その辺をあまり固定せずに、状況に合わせて価格も数量も変化させるという方が、一番柔軟に対応できると思います。

昆委員長：価格設定というのは、普通の民間会社と違って地方独立行政法人の場合、法人化したんだから自由ですよとは言いながら、県の業務を引き継いだところがあって、自分で価格設定できる場合と、ある範囲の中で納めなければならない場合とがあると思うんですけども、その辺の自由度はどうなんですか。

産業技術センター：自由度はほとんどない状況です。導入した機械の価格に、減価償却費に相当する額と、機械を動かすための経費を上乗せしているだけです。

昆委員長：大学でも機器の貸出などいろいろやるんですが、そういう時の価格設定は、地方独立行政法人の場合だと、どんなものでしょう。

産業技術センター：手数料、使用料につきましては、地方独立行政法人法の中に、上限価格を設定して知事の認可を得るという規定がありまして、今の価格は、法人設立時に知事から認可をもらって設定したという状況です。先ほど申し上げた消費税、あるいは新しい機械の導入に伴う見直し作業を進めておりますが、基本的に上限価格ありきで運営していません。

河野専門委員：はい、分かりました。

昆委員長：ほかにありませんでしょうか。そうしましたら、もう一つ全体に関わることで法人の方から御説明いただきたいのは、ロードマップのことで、第一期のときに、ロードマップのようなものがあつたら便利なんじゃないかというので、結構、試行錯誤しながら作ってきた訳なんですけれども、ただ、ロードマップが作られてしまいますと、それが中期目標や中期計画に準ずるもののような見られ方をして、そこに書いたとおりに業務を進めていかなければならないかのような雰囲気になったりするんですが、これは必ずしもそうではなくて、あくまでも法人が業務を遂行していくための一つの目安として設定しているんじゃないかと思うんです。ロードマップの中期目標や中期計画との関連での位置付け

について、評価委員会でも確認しておいた方がよいと思いましたので、御説明をお願いできればと思います。

産業技術センター：第二期で使うロードマップについては、第二期中期計画に記載の文言と同じになりますが、実施する試験・研究開発について、毎事業年度の課題ごとの実施内容を明確化・整理し、随時、達成状況を把握しながら進行を管理するために役立てていきたいというふうに思っております。

昆委員長：ロードマップにつきましては、よろしいですか。どうぞ。

河野専門委員：民間でもどこでもそうですけれど、事前の予測、計画ということで、ロードマップの作成をしますが、作成する大きな目標というのは、センターが予定しているかどうか分かりませんが、事後的な検証にかけるということですね。事後的な検証をよくやるためにも、最初にロードマップをしっかり作っておく。どこが計画どおりにいかなかったかという事後的な検証が次の新しいプロジェクトのロードマップとして活かされる訳です。そういう形がとれれば、できるだけ現時点で分かる範囲でやるというのは、大変いい試みだと思っています。事後的な検証ことも念頭に置いて、ここにできるだけ盛り込んでおくことです。

鈴木専門委員：私は、昨年から参加させていただいたので、第一期をずっと通してきた訳でもなく、仕組みを完全に理解していないかもしれません。大学法人の場合は、毎年度計画を出して、事後報告します。我々は6年間単位でやってまして、今、任期の真ん中で、今三期目を策定中です。一期も二期も毎年達成できたかどうかと内部評価して、それを報告書に仕上げています。それに代わるようなものなのかなと、今聞いて思ったんですけれども、変更しながら進行管理をしているという訳ですよ。

昆委員長：毎年度の業務実績報告書は、法人が作って提出します。ですから、毎年度の評価は毎年度の評価でやる訳です。ロードマップに沿ってどうのという訳では。

産業技術センター：ないです。これは、第二期五か年の試験研究について、実施期間が何年までか、各年度どういうことをやるかを、とりあえず落としこんだものでございます。

鈴木専門委員：先ほど、変更があると言ったのは。

産業技術センター：1年経過して、実際そのとおり達成されていない場合もあり得る訳ですので、その場合は中身そのものを軌道修正していくということを申し上げたつもりでした。

鈴木専門委員：ですから実績が反映されたものに変えていくということですよ。

産業技術センター：はい。そういうことです。

鈴木専門委員：それを確認したかったんです。

昆委員長：それではロードマップ関連は終わりました、中期計画についていろいろ質問したい点があるかと思しますので、順に見ていきたいと思えます。まず大きな所では、目標に対応するような、計画、取組の記載になっているかが大事だと思います。資料8の第二期中期目標と中期計画の対応表を順に見ていきたいと思えます。評価委員の中の方から何かありましたら。

大関専門委員：別紙1の部門別の推進事項に関して。一つだけ聞きたいと思ったのは、資料6と関係しているんですけども、資料6の2ページ目の(2)に「攻めの農林水産業…」などいろいろ書いてありますよね。そのうちで、専門分野別のリストに掲載されている推進課題で、すぐに対応が理解できるものもあるんですけども、例えば、「攻めの農林水産業」というのは分かりやすいんですけど、「農工ベストミックス」については一体どのテーマと関係しているのかなと思ったんですけども。

産業技術センター：別紙1の「1 工業部門」の(2)のエネルギー面、農業関連分野の省力化、技術開発、植物工場、バイオマス、そういうものが農工ベストミックスの中に掲げられている内容です。

大関専門委員：「農工ベストミックス」は、何年からスタートしているのですか。既にプロジェクトがかなり進行しているように思ったんですけど、そういう結果も踏まえて当然、計画が作り込まれていると思うんですが。

新産業創造課：今、手元に資料がないので、すぐに調べて御回答いたします。

大関専門委員：それで結構です。

昆委員長：委員から疑問が出された点を順次確認していきますが、資料8の2ページ「(1) 試験・研究開発の重点化」に関してなんですが、「部門間の連携」という表現をよく使われてたかと思うんですけども、これについて大関委員の方から。

大関専門委員：「部門間の連携」ならいいんですけども、私が思ったのは「4研究部門一体となって」という表現がありますよね。この「一体」とはどういう意味なのかな、十分連携しているということの意味しているのかなと最初は思ったんです。一方で、資料8の7ページの「2 組織運営」には「(2) 各試験研究部門による一体性の確保」という箇所がありますよね。これが「一体性」の中身ということですか。

産業技術センター：その「各試験研究部門による一体性の確保」は、項目としては、組織運営において4研究部門と本部、事務局とありますが、それらの一体性を確保してセンター

の業務運営等に当たっていくという意味合いで記述したところです。

大関専門委員：ここを見ると「情報の共有」とかある訳ですけども、もう一つの「必要に応じて部門横断的なプロジェクトチームを設置し」というのは、その後の「企画・立案を始め、試験研究開発を実施する」という所とつながっているんですよね。つまりこれは、試験研究のためのプロジェクトであるということですよ。これをぱっと見て思ったのは、「必要に応じて」というのが非常に消極的ではないかと。積極的に何かプロジェクトを組んで、一体となって連携して何かやるという意味合いが薄いんじゃないかと思ったんです。第一期に、プロジェクトを組んだことはあったんですか。

産業技術センター：第一期においては、植物工場の関係でプロジェクトチームを設置いたしました。第二期では、第一期から引き続きになりますが、今年度の後半に、先ほど数値目標のところでお話したプロテオグリカンの関係で、センター内にも設置して進めている状況です。

大関専門委員：そうしますと、これは今の計画の段階でもあると考えていいんですか。

産業技術センター：植物工場プロジェクトチームは、第一期のうちにチームとしてはなくなりました。

大関専門委員：「必要に応じて」という表現は、何にでも使えてしまい、適切ではないんじゃないかと。第二期中期計画でも、プロジェクトチームを置くということですよ。だとしたら、大変重要なことだと思いますので、もうちょっと表現を工夫された方がいいのかなと思います。

昆委員長：次に確認しておいた方がいいのは、資料8の5ページ。中期計画の「(3)関係団体、産業界等との連携・協力」です。「研究員を派遣して」うんぬんというところがあるんですけども、要望があつて講師を派遣するだけではなく、自発的に産業技術に対する理解の増進を図る取組をやらなくていいのかという疑問があります。いかがでしょう。

産業技術センター：要望がなければ応じないのかという御指摘でございますが、実際に取り組んでいる内容としては、研究ニーズ等調査委員会で企業からニーズ等を探るために企業訪問する活動をしています。今年度ですと250社くらい各部門で分担しながら回る予定です。その際に、ニーズ調査はもとより、様々なセンターの今の取組状況をお伝えしながら、技術を見ていただくという取組をしています。また、食品関係でも、センター主体で行う展示試食会では様々な情報提供を行っています。さらに、研究所ごとに参観デー、公開デーというものを開催しておりまして、その場では広く一般県民の方に案内しながら、来ていただいた方には、センターの取組状況のお知らせ、あるいは実際に体験してもらうような仕掛けをしているという実態があります。

昆委員長：分かりました。次に確認ですが、資料8の7ページの「1 業務運営」ですけれども、中期目標の方には「明確な目標を設定し」と書かれているんですが、中期計画の方に対応する具体的な計画が少し見えにくいと思いますので、法人のお考えをお聞いただければと思います。

産業技術センター：センターの目標は、計画の「はじめに」の部分に記載しているとおり、事業者の収益力向上に貢献するために役割を果たしていくというのが、センターの一番大きな使命だと思っております。その達成に向けて、今時点で、具体的にこういうことをやりますという体系立った目標はございませんけれども、理事会を中心に必要な場面、場面で物事の方向性を検討し、実践に移していこうと考えております。

昆委員長：年度計画の中で臨機応変に設定していかれると理解してもいいですか。

産業技術センター：はい。

昆委員長：ありがとうございました。次は、資料8の7ページの「2 組織運営」のところ、先ほども話の出た「(2) 各試験研究部門による一体性の確保」について、中期目標には「組織体制の見直しを行い」との記載がありますが、この点を具体的な取組として今の段階で記載することはできないのでしょうか。

産業技術センター：具体的に記載するのは困難といえますか、林業研究所の木材加工部について検討段階にはありますが、これも含め、網羅的に第二期5か年でこういう方向で進めるというのは、現時点で記述することはできない状況です。

昆委員長：センターが独自に組織をいじれる部分と、何らかの予算措置を伴うようなものと、知事との…。

産業技術センター：県との協議が当然必要になるうかと思えます。

昆委員長：そう簡単に組織をいじれる訳ではないでしょうから、その辺のところは、やはり必要なことが出てくれば、年度計画の中で検討しながら先をみていくと。あとは、センター内でやれるところは年度計画の中でやっていくということですかね。組織体制の見直しに関してはよろしいですか。

次は、8ページの「1 運営経費の執行の効率化」についてですが、「省エネルギー化や省資源化等を積極的に推進する」とありますけれども、数値的に何%削減するとかではなくて、年度、年度で見ながらやっていくとことでしょうか。

産業技術センター：省エネ法に基づいて事業所が取り組み、達成しなければならない数値は、今時点で達成できていますので、継続していきたいと考えています。センターが単独で、例えば5%減らすとか、具体的な数値を掲げる考えは持っていません。

昆委員長：ちょっと評価の話とは離れるかもしれないんですが、例えば油の値段が大きく乱高下したときは、どのような対応になるのでしょうか。

産業技術センター：電気代が上がったり、家畜のエサ代が上がったりという特殊事情につきましては、毎年度、法人調整費をある程度持っています、その枠の中で出せるものについては出すという仕組みにしています。そういった臨時的なものに対応できないと、全体の運営に関わってきますから。ただ、継続的にずっと費用がアップしていくとなると、県にお願いして予算化してもらうこととなります。

昆委員長：燃料費の影響は大きいということをよく聞きますけれども。

産業技術センター：うちは、一つの建物でなくて、13の研究所がバラバラにあるものから、燃料費高騰のような事態が起こるとなると、一気に全部の研究所に影響が出てきます。

昆委員長：電気を半分消すとか、そういうレベルで対応しきれない変動がありますよね。

産業技術センター：先ほど省エネの話をしましたけれども、研究に影響が出るほどの省エネはやりたくないと思っています。成果を出すための研究はやりながら、努力できる部分は努力します。それから、年度によっては、例えば新たな研究テーマが非常に電気を使うとなると、その特殊事情を国にきっちりと事情を説明しながら、理解を得ることにしています。

昆委員長：センターの場合は、この点について数値目標を設定するのは難しいということですかね。

それから、最後になりますが、「2 外部からの研究資金の導入と自己収入の確保」です。大学の場合だと、何%増にしろとか何とか内部で大騒ぎしながらやるんですけども、センターの場合は、その辺は数値目標の設定には馴染まないのでしょうか。

産業技術センター：本来は数値目標を設定して、その達成に向けて取り組んでいくのが筋なのでしょうけれども。第一期では、県からいただく交付金の絡みで、ある程度増やしていくという方向付けをしておったんですが、国などからの外部資金が減っている状況の中で、今よりもさらに増やすという数値的に厳しい目標を掲げても、自らを追い込むだけではないかという内部でのやり取りもございまして、外部資金に関する数値目標は、第二期に関しては設定しないことで調整したいと考えています。

河野専門委員：外部資金に関しては、大学でも、競争的外部資金を積極的に取りに行くようにと内部で指示を出すんですけども、若手に関しては、競争的外部資金を獲得することは、あなたの研究に対する一つの評価でもあるし、積極的に取りに行けという方向でやっ

ていますね。最近では、若手の枠もありますので、大分出しやすくなりましたけれども、競争的資金を獲得することは、質の確保にとって重要なことですので、積極的に行けという方針ですね。内部でも一応資金はあるんですけども、それだけでは駄目でしょうということで、積極的に出させるようにしています。

産業技術センター：具体的な数値目標は示していませんが、当然、外部資金を取りに行くという方向での努力はしています。そのために資質向上、申請書の書き方とか、いろいろなことを研究員にやってもらっていきます。また、博士号の取得とかいろいろなことを法人として進めながら、外部資金の獲得に向けた努力をしていきたいと思っています。

河野専門委員：重要なことですね。質を確保するという点でも。

鈴木専門委員：ぜひ考慮していただきたいのは、外部資金を獲得するための努力をどうしていくかということです。例えば、弘前大学では、科研費の講習会を毎年2回くらいやっていますし、どういうふうに申請していけばいいか、申請書を複数名でチェックしています。農学生命科学部では、毎年5人の先生にお願いして、新規の申請書に対する意見を出してもらっています。一番いいのは、獲得したことのある方に読んでもらうことですが、内容が分かりやすいかどうか同僚の方に読んでもらうことも大事です。この項目では、外部資金の獲得のためにセンター内でどのように努力しているのか問われることになると思います。通常は、担当者に任せっきりになると思いますが、それだと、なかなか成果が伴いません。センターの職員全体で獲得するのだということで、職員の方のいろいろな知恵を盛り込んでいくと成果が出てくると思いますので、ぜひそういう方向で準備していただければと思っています。

産業技術センター：当センターでは、人材育成委員会というものを持っておりまして、今、委員がおっしゃった内容で、外部資金を獲得したことがある先輩を講師として講習会とか申請書の書き方を分かりやすく教える、そういう取組は既に行っていますので、引き続きやりながら、具体的には数値目標を定めませんが、より多くの外部資金を取るような仕掛けはセンターとしてもやっていきたいと思っています。

昆委員長：分かりました。時間もそろそろですので、委員の皆さんの方から全体を通して何かございましたら。

鈴木専門委員：センターの研究成果や情報は、「IT等の活用等」により公表していくというふうに、あちこちに書いてある。メールやホームページを通じて周知していくということですが、メールですと送り先に相手がいるので読んでもらえると思いますが、ホームページに掲載したから公表したんだと考えるのは、ちょっとどうかなと思います。つまり、伝えたい相手を読んでくれるかどうかをチェックする仕組みを考えないと。センターが挙げた成果に満足して下さっているかどうか、成果に対する県民の皆さんの評価を吸い上げる仕組みを考慮していただかないと。ホームページに載せているから読んでいます

ずだというのは、載せている方の理論であって、県のホームページだって、我々が知りたい情報がどこに書いてあるか、ぱっとすぐには探せない訳です。ですから、載せているから読んでいるはずだというのはなくて、載せてますけど読まれてますかとか、対象によっては、その成果についてどう思いますかといったアンケート調査をしていただいて、満足度が何%だとか、センターの中で評価していくような仕組みまで考えた方が、センターの意志が伝わっていくんじゃないかなと思いますので、御検討いただければと思います。

昆委員長：ありがとうございます。

北島委員：資料8の7ページの「2 組織運営」のところですが、先ほどの話では、県と協議して組織の統廃合を検討するとのことで、実際に検討中の事案もあるという回答でしたが、自主性・自立性をもって業務を実施するという中期計画の目的を踏まえて考えると、組織体制の見直しをするのは、当然、県との協議をしながらなのでしょうけど、センター内部で自主的にそういう議論が出るのかどうか、その辺を教えてください。

産業技術センター：大きく分けて、例えば研究所をひとつ統廃合するとなると、当然政治的な問題もあるので県と協議になります。ただ、我々がやろうとしているのは、研究の重点化という話もありましたが、そういう内部組織にしたいということです。例えば、内部で統合するだとか、研究所が異なる場合には別なプロジェクトチームを作るとか、そういった弾力的な内容は、センターが自らできることになっていますので、年々の研究テーマによって、部の名称を変えるほかに統合するとか、積極的にやっていきたいと思っています。

北島委員：ありがとうございます。

久保委員：様々な技術を移転・普及していくということが目的だと思うんですけども、段々その完成度が高くなっていく。というのは、製品の技術を教えればいい段階から、売れる商品づくりの段階まで行っているということは、技術を受け取る側の青森県の民間とか、あるいは生産者の受け取り方があまりよくなって、段々と要求されるものが強くなっていくのでしょうか。ある程度のところで、民間がやれる状態になるには、現実としてなかなか難しいのでしょうか。

産業技術センター：例えば栽培技術では、県の時代は試験研究機関が技術を開発して、県の普及組織が具体的に指導して進めていたことがあります。ただ、県も組織が変わりまして、それから生産者の経営もちょっと変わってきたこともあって、ただ示すだけでは技術を使っただけでないというケースが出てきています。それについては、冒頭でも言いましたけれども、スタート時点から生産者も一緒に交えながら、県も交えながら研究を進めていきたいのと、そういうことです。それから、製品づくりから商品づくりの話をしましたけれども、青森市内にPR拠点館を作り、そこでセンターが開発した商品、事業者の方が商品化したものを売ってみました。非常にこだわっていてよいものなんですが、説明しないとなかなか売れないということが起きて、パッケージなどに問題があることが分かりまし

た。それで、事業者に対してパッケージに問題があるので変えてくれないかと言ったら、もう印刷してあるので在庫がなくなるまで変えることができないと。だけど、パッケージが悪いのに変えないのでは売れない。そこはジレンマがありまして。ですからパッケージなども含めて、研究者が直接パッケージを指導するというではないとしても、デザイン関係の方を紹介しながら、もっとよいものに仕上げたいという意味で、商品づくりという言葉を使っています。

河野専門委員：よい商品とは何なんだろう。技術としてはよい、技術は最高のものだった。でも経済的には全然売れないことがある訳ですよ、悪いデザインでは。ですから、顧客のニーズ、価格設定を徹底的にやって、消費者にとってよいものか、だたよいものではなくて、具体的にどういうものがよいものかを突き詰めていく。そういうことが必要だと思います。そうしないと、技術者が一生懸命こだわってよいものができました、技術的には成功でしょう、でも産業的には全然ナンセンスですよという話が結構ありますから。商品化というのは、そう簡単にはできませんよ。商品化しても、売るのは本当に大変。需要ニーズを的確に把握しておかない限りは駄目ですね。そこは両サイドを十分に研究していただかないと難しいと思いますので、よろしくをお願いします。

産業技術センター：今、力を入れているのは、マーケティング研修です。研究者がそこまでやるのかという意見もありますが、研究テーマを設定する段階では知識がないとおかしいんじゃないかということで、もっと深い研修ができるように、これからは仕組んでいきたいと思います。

事務局：先ほど大関専門委員から御質問のあった農工ベストミックスに関して、担当課から説明申し上げます。

新産業創造課：まず青森県の農工ベストミックス新産業創出構想ですけれども、策定自体は平成18年3月です。これまでの地域のローカルテクノロジーを活用して、農と工の連携であるとか、そういったものを使って農産物の生産システムの開発、あるいは未利用のバイオマス資源を使って新産業の創出や育成を図ってきたということで、センターでも、寒冷地対応型の植物工場に関する技術開発等の研究にも、これまでに取り組んできているところです。さらに近年では、国の取組に呼応しまして、農商工連携を進めているところでありまして、取組としては計画の中にもございますけれども、農林漁業者と中小業者とが連携して商品開発等を行う際の支援のため、青森農商工連携助成事業をセンターが管理者となって助成事業を行っております。こういった取組が青森農工ベストミックスの考え方を推し進めたものということで、計画にも反映されているものと考えております。

昆委員長：そろそろ時間も迫ってきたようですので、法人の方で修正した方がいいと思う所がございましたら修正していただきまして、また次回、審議を進めたいと思います。その際、表現に関わる部分もあるかと思います。例えば、末尾が「検討する」とかで終わっていると、また、年度計画で具体的に記載するとしても、あまりにも具体性を欠くと、中

期計画として説得力がない、分かりにくい面もでてくるので、その辺の記載の仕方なども含めてもう一度チェックをお願いしたいと思います。それでは、中期計画の審議はこれで終わります。

4 地方独立行政法人青森県産業技術センター中期目標期間評価実施要領について

昆委員長：次に、青森県産業技術センターの第一期中期目標期間評価実施要領について審議したいと思います。

事務局：(資料9に基づき説明)

昆委員長：年度評価との比較では、小項目数も少なくなりますし、評価の目安も異なります。中期目標に記載する項目を一つ一つ法人に自己評価していただいて、それを踏まえて評価委員会が最終的な評定をすることになります。今の説明について、何か御質問や御意見などありましたら。

大関専門委員：「小項目評価」という文言があるんですけども、年度別評価でしたら、法人が実施する試験・研究の各課題が評価の対象になったと思うんですね。この課題と小項目の関係というのは、どう捉えたらいいんでしょうか。この場合、1小項目に対して1課題なら何の問題もないと思うんですけども、1小項目に複数の課題があった場合に、その複数の課題の評価と小項目の評価という関係は、どういうふうに理解したらよろしいのでしょうか。

事務局：小項目と課題の関係についてですが、センターの年度計画においては、試験研究に関する小項目に複数の課題がぶら下がるという形で実績が報告されています。一方、中期目標については、先ほど御覧いただいた第二期中期目標にあったように、試験・研究開発については、もっと大きなくくりで目標が定められていますので、約250ある試験研究の課題の中でも主だったものが実績として報告されることになります。ですので、個々の課題の成果まで報告を求める形とはなっていません。

昆委員長：要するに、評価の実施要領では、そこまで細かく規定していないということですよ。

事務局：はい。

昆委員長：そこは、評価委員会の方で判断するしかないかなという気がしますけど、どうでしょう。

事務局：第二期の中期目標で申し上げると、資料8の2ページの「(1)試験研究の重点化」などが試験研究に関する小項目に該当します。こうした試験研究に関する小項目に対応す

る実績としては、個別には数多くの試験研究課題が行われていますが、総体としての成果が、中期目標の達成にどう寄与しているのか、こういう観点から総合的に判断していただくこととなります。こういった判断をしていただくために必要な業務実績は法人側から報告していただくという整理をしています。

昆委員長：法人が、十分に中期目標を達成していると自己評価したときに、評価委員会がそれを見て納得できると思うか、もしくは、中期目標に書いているこの項目は達成していないので、中期目標を十分には達成していないと評価するのか。その辺は、個々の評価委員が評価して、全体で協議して決めるということですね。

事務局：資料9の様式1「報告書の記載に当たっての留意点」の「3 自己評価の理由について」に、「業務の実績が、中期目標の達成にどのように寄与したのか分かりやすく記載すること」とあり、先ほど申し上げたように、中期計画の達成状況、またそれが、中期目標の達成にどう寄与しているのか、そういったことを具体的に報告書に記載することを通じて、評価委員会の中で議論し、判断していただく形になります。

昆委員長：そういうことで理解していただきたいと思います。この中期目標期間の評価作業は、今までやったことのない初めてのことです。法人にとっても。評価委員会にとっても。それでは、本日予定していた議事はすべて終了しました。